

飯舘村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和3年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、飯舘村民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

飯舘村耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和7年度の住宅耐震化率90%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度～令和7年度（5年間）
※飯舘村耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・飯舘村全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

| | 取組内容 | 令和3年度目標 |
|----------|---|---------------------|
| 財政 支援 | ・対象建築物の耐震診断費の一部を補助 | 1戸 |
| | ・対象建築物の耐震改修費の一部を補助 | 1戸 |
| 普及 啓発 | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ、耐震化に関するダイレクトメール送付を実施（対象戸数：1,269戸/2,135戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明 | ①1,269戸配布 ②希望者全員 |
| | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す | ①診断実施者全員 ②3戸 |
| | 3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者検索サイトを村の広報媒体（飯舘村ホームページ）にて周知 | ①講習会実施 ②広報媒体掲載 |
| | 4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、村の広報媒体で周知 ②役場内にてパネル展示等を実施 | ①広報媒体掲載 ②パネル展示 |